
第4回 日吉津村議会定例会会議録（第3日）

令和5年12月11日（月曜日）

議事日程（第3号）

令和5年12月11日 午前9時開議

- 日程第1 議案第35号 日吉津村印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第36号 日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第37号 日吉津村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第38号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）
- 日程第5 議案第39号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）
- 日程第6 議案第40号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第35号 日吉津村印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第36号 日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第37号 日吉津村手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第38号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第5回）
- 日程第5 議案第39号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）
- 日程第6 議案第40号 令和5年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
-

出席議員（10名）

1 番	齊 田 光 門	2 番	加 藤 修
3 番	江 田 加 代	4 番	長谷川 康 弘
5 番	前 田 昇	6 番	石 原 浩 明
7 番	河 中 博 子	8 番	橋 井 満 義

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 里 英 樹 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 中 田 達 彦 総務課長 小 原 義 人
 総合政策課長 大 武 浩 住民課長 矢 野 孝 志
 福祉保健課長 橋 田 和 久 建設産業課長 福 井 真 一
 教育長 井 田 博 之 教育次長 横 田 威 開
 会計管理者 景 山 美 穂

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和 5 年 1 2 月第 4 回定例会 3 日目、議案質疑を行います。

議員各位におかれましては、閉会中に各常任委員会を開催していただき、付託案件でありました請願、陳情等を慎重審査していただきました。御苦労さまでした。

本日は、先ほど申し上げたとおり、議案質疑であります。再度申し上げておきたいと思います。議員各位も御存じのとおり、標準町村議会会議規則並びに同委員会条例で定めているところとして、1 点目として、同一の議案について、1 議員 3 回を超えることができません。ただし、議長の許可を得たときはこの限りでないと定めております。2 点目として、あくまでも上程議案についての疑問点を問う場であり、よって、個人の意見を述べることはできないと定めております。この場合の意見は、討論の段階で述べる賛成、反対の意見となります。しかしながら、個人の見解を述べなければ質疑の意味をなさないようなものときまで禁止するものではありません。

以上が質疑をする場合、特に注意するところであります。決して議員各位の質疑発言を制限するものではないと御理解いただきたいと思います。

なお、個人見解による質疑に入られた場合は、その判断は議長が行いたいと思います。また、質疑においては、最初にページ数を言っていただくこと、簡単明瞭、分かりやすくお願いいたします。

それでは、本日の会議に入ります。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これから本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第35号

○議長（山路 有君） 日程第1、議案第35号、日吉津村印鑑条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 7番、前田です。まず、ちょっと確認したいんですけど、この印鑑条例を改正するということで、デジタル社会云々ということの対応ということですから、要は印鑑証明を広域とかというだけではなくて、スマホで、個人番号カードに代わるスマホの証明によって交付を受けるということだと思うんですが、非常に村の対応として、何かいろいろ難しい面があるんじゃないかなというふうに勝手に思うんですけども、まず1点は、スマホの中に個人情報が入っていきということで成り済ましとか、あるいはスマホを更新するときには、最近自分でデータを更新してくださいというふうに言われるんですけども、いわゆる会社がしてくれるんじゃないかと、個人がやるということになると、非常に戸惑う部分があるんですが、そういう点で、スマホを利用することによる、戻って、成り済ましとか、そういう機器の管理という点で、村民には非常に不安が起きるんじゃないかと思うんですが、その辺の対応をどのように考えられているかというのが、それが取りあえず1点。

もう1点は、対応します村の窓口のほうですが、結局、印鑑登録はいわゆる紙に印鑑が、実印が押してあって、それをデータ管理だと思うんですけど、そのデータをどっか遠方からでもスマホで認証されたら、それをコンビニ等にデータを送付して、そこから自動的に発行されると、従来と同じようなものが、印鑑証明書が発行されると。もちろんそのときにはその本人の認証みたいなものも必要だと思うんですけど、そういう役場が送る側の辺の煩雑さとか、何か複雑さというものはどうなっているのか。

以上、2点、簡単で結構ですので、お答えいただいたらと思います。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 前田議員の質問にお答えいたします。

まず、スマホの個人情報が入ったりすることということでございますけども、このたびの改正につきましては、スマホのほうにマイナポータル等からの手続によって、そこにマイナンバーカードに記載されている電子証明書、その情報が入るのみでございますので、特に心配はしてないところでございますが、その辺のセキュリティー面についてはちょっと分からない部分がありまして、なかなか答えにくいんですけども、単純に機能がスマホの中に搭載されるだけということですので、それがちょっと不安だということになると、なかなか答弁ができないところでございますけども、要はマイナンバーカードと同じ機能の電子証明書部分の証明の情報が入るということで理解しております。

それから、役場でのデータを送ったりする煩雑さということでございますが、これは、国のシステムがございまして、その中でのやり取りになってまいりますので、特に煩雑はないのかなということで認識しているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） なかなか説明も難しいのかなと思うんですけど、今の説明聞いても、なかなか村民の人、すっとんと落ちないと思うんですけど、この辺のいわゆる啓発というか、広報とかはされるということと、現実的に利用者は限られてるのかなというふうにはちょっとは思ってるんですけども、その辺ですね。

それから、いわゆるその辺りの問題のないようなシステム改修に国から交付金をもらって対応しますということになってるということではないのでしょうか。以上です。

○議長（山路 有君） 答弁はよろしいか。

○議員（5番 前田 昇君） いや、確認なり、答弁を。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 前田議員の質問にお答えいたします。

このたびの改正は、今でもコンビニの機械にマイナンバーカードを持っていけば印鑑証明が取れますが、そのマイナンバーカードがなくても、スマホにその情報があれば、スマホだけ持っていけば取れるという改正でございます。それで、これについては、何らかで啓発はどんどんしていこうかなということを考えておりますし、先ほどちょっと申し上げた成り済ましとか、そういったことの対応として、議員がおっしゃられたとおり、国の交付金なんかでそんなシステム改

修の対応をしていくということでございますけども、全体としては、セキュリティは確保された中でされてきているということでございますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第 3 5 号の質疑を終わります。

日程第 2 議案第 3 6 号

○議長（山路 有君） 日程第 2、議案第 3 6 号、日吉津村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですので、以上で議案第 3 6 号の質疑を終わります。

日程第 3 議案第 3 7 号

○議長（山路 有君） 日程第 3、議案第 3 7 号、日吉津村手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

江田議員。

○議員（3 番 江田 加代君） 3 番、江田です。私は、戸籍証明はお願いしたことあるんですけど、除籍証明したことないんですけど、このように金額が 4 5 0 円と 7 5 0 円に違いがありますけど、これは除籍というのが手続が複雑で困難なものなんでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 江田議員の質問にお答えいたします。

手続が特に複雑ということではございませんで、現在戸籍と、除籍はもう亡くなったりしたときの戸籍でございますけども、そういった差は、国の法令とかで金額とかが決まっております、それに基づいて設定させていただいているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

○議員（3 番 江田 加代君） はい。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第 37 号の質疑を終わります。

日程第 4 議案第 38 号

○議長（山路 有君） 日程第 4、議案第 38 号、令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 5 回）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

加藤議員。

○議員（2 番 加藤 修君） 2 番、加藤です。10 ページ、こども園の改修の予算、補正額 2 億 7,130 のところと、11、12 の商品券、これの説明をお願いをいたします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のひえづこども園保育室等整備工事ということで、このたび、建設に当たりましての設計監理業務の委託料、それから工事に係る工事請負費ということで計上させていただいたところでございます。これは、昨年オープンいたしましたミライトひえづ、ひえづこども園の子供の数が転入が非常に増えまして、今後の見込みを考えたところ、来年度の入所申込みの時点でも定員を超える多数の申込みをいただいておりますので、こちらの保育室 2 室、それからトイレ、倉庫等の増設工事ということで計上させていただいたところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 加藤議員の御質問にお答えします。

商品券について説明をせよということでございます。こちらは、ひえづ元気回復商品券第 6 弾ということで計画をしております。新型コロナ感染症の影響と原油高、そして、物価高騰などの影響によりまして、村内の経済や村民生活の経済的負担となっていることから、事業所の支援、それから村民の消費活動を継続支援する目的として行うものでございます。商品券を発行するものでございます。今回は、村民の皆さん 1 人当たり 3,000 円、500 円券を 6 枚つづりという予定をしておりますが、その商品券を発行したいと考えております。補正予算が可決となりましたら、12 月の下旬には皆様のお手元に届くように作業を進めたいというふうに考えております。今回の商品券の使用期間は、一応今年度末の 3 月 31 日までを予定しております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 修君） 土曜日にクリスマス会をこども園がやっております。そのときの状況は、各組が終わったら入替えという形を取ってやっておりましたが、もともとホールも広げただけでも、キャパが足りないんじゃないですか。そういう感じで、全部が入れないというところがあって、今回、このこども園が、ミライトができてから、１年たって、もうキャパが足りないから増設をすると。見込みが甘かったのではないかと指摘されてもおかしくないですね。

それと、前石村長のときから、待機児童は出さないという、それに対しての対応であると、今回そう思っております。ただ、施設は増設したにしても、職員体制について、皆さんが一番心配しておられるところです。そういったところについての説明をお願いします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。

施設の広さというところでいいますと、先ほど御指摘のありましたクリスマス会等、行事をする場合には、このコロナ禍の状況もあって、入れ替えながら、子供の入替えもそうでありまして、また、御観覧いただく保護者の皆様の交代もしながら、その辺りを行ってきたところもございます。全員が入れる広さというところでいいますと、なかなか現実的には難しいところはあるかと思いますが、そのような対応で事業のほうは進めている状況がございます。

また、今の子供の数の見込みということでございますけれども、近年、村の移住定住の施策のほうもかなり進んでまいりまして、ありがたいことに途中、転入される世帯が非常に増えてきております。今のミライトのこども園も以前の定員から２０名増やして、１２０名の定員を１４０ということで増やしてまいったところでございます。これは、１号認定も受け入れるという、御希望される方が皆さん通っていただけるようにということで、定員を広げてきたところではありますけれども、ただ、我々の予想を上回る数の今、転入が非常に増えてきてる状況の中で、先ほど御指摘のとおり、待機児童を出さないという面で、あとは、小学校は３０人学級ということとずっと継続して行ってきていただいております。この幼児教育の中でもより手厚い環境の中で子供の教育、保育を行ってまいりたいという趣旨で、今回の増設ということで提案をさせていただいたところでございますので、御理解いただければと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 職員体制について、少し。今で分かっている範囲で。

橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） すみません、お答えが漏れておりまして申し訳ございませんでした。

職員体制については、クラスが分かれるということもありますけれども、そこはきちんと各クラ

スに正職の保育士はつけるような体制は取れるように今配置を検討しているところでございます。
若干、朝や夕方の時間帯で、子供の数が増えるという状況もございますので、その辺りの手当てをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（２番 加藤 修君） 最後ですけども、今、２つ増設という計画になってます。これで定員は何人になるんですか。これだけ聞かせてください。増やしたところで定員は幾らになるのか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。

今、定員につきましては、今時点で何人に増やすということははっきり決めておりません。
今後、その部分については、何人が適正かというところを改めて、今の人口増の状況等も踏まえて検討させていただければというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） ７番、前田です。今の補正予算書の中で、４か所伺いたいと思います。

１０ページですね、１０ページの今のこども園の問題について伺いたいと思いますが、ちょっとこれ、順番を後にさせていただいて、先に、その同じく１０ページで、生活保護の負担金の返還金ということで、結構金額として多額の返還になってるんじゃないかと思うんですが、本村の生保世帯は戸数としては多くなかったように記憶しているんですけども、かなり多く返ってるので、この辺について、説明ができる部分があれば、状況を説明をいただいたらいいなというふうに思います。

それから、次に、１１ページで、環境衛生費の中に宅配ボックスの支援補助金を６万円ということで、１か所分ぐらいなのかもしれないですけども、村のＳＤＧｓに対する取組ということで、この宅配ボックスの事業が今年度からですかね、始まっておりますが、補正をするということは希望があるということなんだと思いますが、その辺の状況を概略、現在の状況をお聞かせいただきたらと思います。要するに何世帯助成したとか、あるいは、希望がさらにあるとかという点ですね。

それから、次のページというか、１２ページですね、１２ページに、公園費の中に、桜堤の仮設トイレの設置・撤去費等委託料ということで１０万ほど組んでありますが、これは桜堤のトイ

レは春の頃に設置されてるんじゃないかという認識なんですけども、今頃、この委託料の補正があるというのは、予算が足りなかったのか、何かその辺の事情を、時期的なものも含めて、ちょっと奇異な感じがするんで、御説明をいただきたいと思います。

それで、戻りまして、今のこども園の関係のことですが、非常に年度の中途にして大きな補正予算であり、それから、こども園については、長年の懸案で、昨年オープンしたばかりの施設を増設するということで、村民の人からいうと、非常に日吉津村はお金が余ってるんだなというふうに、ちょっとそんなことまで言う必要ないかもしれませんが、戸惑いがあると思いますし、我々議員としても、そもそももとの現在オープンしてますこども園の施設の設計を議決した責任があって、その時の見積りがしっかりしてたのかという、そういう言わば疑問や批判を受けるのは仕方ないなというふうに感じているんですけども、その上で、我々も責任があるという考え方に立った上で、村長に伺いたいんですけども、改めて、今の施設を拡充するときに定員を1440に増やすといった、現在が入所希望が144名というようなことなんですけども、1440でやりますというふうな、そこでの判断の時点での認識ですね、そのときの判断と、それから、今回、やはり増築しようという、その辺の、そういう協議をした時期ですね。このプロセスについて、もう少し村長から御説明をいただきたいなというふうに思っております。その上で、1号認定にも応えていくということで、こども園にしたわけなんですけども、現実、1号認定の方は入所がないようなんですけども、要するに定員の問題と絡めて、いわゆる受入れの間口を広げたという、その辺についての判断もあえて言えば、その判断は変わらないのか、あくまでこども園ということで今後もいくのかというところですね。ちょっと要領を得ませんが、そういった問題を改めて村長から考え方を御説明いただきたいと思います。その上で、村民に対するこの辺の説明の機会というのはあるのか、ないのか。

それから、今後、今年度中から工事を始めるということになると、予定としては、来年の9月まで工事中の中、保育をするわけですので、そういった点では、少なくとも保護者の方に、あるいは、要するに園児に迷惑のかからないような対応ということで、保護者に説明されるべきだと思うんですけど、その辺のことですね、要するに村民に対する主に財政的な説明と、それから、保護者に対する工事期間中の保育に対する説明ということですね。

それから、もう一つは、先ほど来出ておりますが、やはりスタッフの配置をどのように考えられるのか。正職で充てますというふうな話ですが、現状においてもこども園のスタッフは非常に、パートさんも含めて、大変な状況をやりくりしていると思うんですけども、単に頭数で配置できるということで済むのかということですね。

ちょっとすみません、いろんな付け加えてしまいましたけど、以上の点について御答弁いただけたらと思います。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

生活保護国庫負担金の返還金の理由というところで御説明をさせていただけたらと思います。これは前年度の負担金の返還ということになりますけども、減額となった主な理由としましては、生保世帯、今4世帯ということで、増える見込みも含めて予算しておりましたけども、それが変わっていないというところで、通常的生活扶助の部分が減らなかったということ、それから、医療費の、医療扶助のところなんですけども、これが通常の通院のみで、特に大きな入院をされたとか、手術代がかかったとかいうことがございませんでしたので、その医療扶助の部分が大幅に減額になったということでの返還でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の2つ目の御質問についてお答えします。

宅配ボックスということでございますが、宅配ボックスの購入支援補助金につきましては、当初予算で30万の予算を計上しておりました。一応、上限額が1万5,000円の20件という見込みを立てておりましたが、現在のところ、実績としまして26万円程度の支出がございました。件数でいきますと26件の方に御利用をいただいております。それで、これが一応2月末までの補助金にしておりますので、これまでの実績、それから、これからの見込みを立てて、あと6万円ほど計上させていただいております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 前田議員の3つ目の御質問です。

桜堤のトイレの委託料なんですけど、これは、令和5年度の当初予算の時点では、まだコロナの終息のめどが立っておりませんでしたので、未計上でございました。今回計上させていただきますのは、春に利用した分と、それから、この後、3月にまた設置しますので、この分を合わせて計上させていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。こども園のこの増設についての御質問でございます。

まず最初のというか、このミライトひえづを設計する段階で、どのような定数を見込んでいたかということでありますけれども、こちらにつきましては、保育の必要量というのを見込みを立てまして、これに基づいて設置をしたということであります。これまで、以前までは120の定

員だったものを140に増やして受入れを始めたというところであります。そうした中でございますけれども、非常に、先ほども担当課長申し上げましたように、転入が増えたという状況があります。この施設整備ということもあってのことだと思いますけれども、本当に昨年の後半から転入が非常に増えたという状況があります。また、従前は、ある程度、小学校に上がられるようなタイミングで転出があったというような状況もあったわけでありまして、これも非常に定着が進んでいるというような状況が見てとれるようになっていきます。昨年の状況など見ましても、年長、卒園して、そのまま小学校に上がっていく子供たちが非常に増えていて、さらにプラスアルファで小学校に1年生から転入をしていくというような子供たちも非常に増えているというように、子供たちが増えているという全体的な状況があるところであります。

こども園の話に戻りますと、年度途中で転入をされてきた場合に、やはり一定のこども園に通園をしたいというような希望もあるところではありますけれども、なかなか年度中途での受入れというのも難しい状況もあって、これまでおられた園にそのまま在園をしていただくというような、広域入所というような仕組みがあるんですけれども、そういったのも使っていただきながら、来年度の当初の入園をお待ちいただいているというような状況も見えてくるところであります。そういった状況をこのたび解消をして、ぜひそういったひえづこども園に通いたいという方々には、このこども園で受入れをしていくというようなことを、この保育室を増設をするということではかなえていきたいというふうに考えています。

日本国中で少子化というのが進んでいるわけでありまして、やはりしっかりと受入れ体制を整備するということが少子化を反転させていくようなことにもつながっていくものと考えておりますので、ぜひともそういった希望をかなえて、子供たちをしっかりと受け入れて、育んでいく、そういった取組をしてまいりたいというふうに考えて、急遽ではありましたが、提案をさせていただいたところであります。どうか御理解をいただきたいというふうに思います。

以降、御質問に対しましては、担当課のほうから御説明を、回答を申し上げます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えをいたします。

村民への説明、あるいは保護者への説明ということでございますけれども、これにつきましては、適切に、今後、工事のスケジュール等も明確に定まってまいるようになると思いますし、またその辺りがきちんと決まりました段階で適切に情報提供してまいりたいというふうに思っております。当然、いろいろ御不便をおかけする面もあると思いますし、また、子供の活動につきまして

は、できるだけ制限のかからないように、隣の児童館の施設や館庭等も活用しながら、保育のほうには努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をいただけたらというふうに思います。

また、重ねて、職員の体制ということでございますけども、こちらについては、先ほども申し上げたとおり、今の保育、教育の継続をきちんとしていくための体制を整えられるように、体制整備に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） 先ほどの答弁の中での桜堤については、設置は今年の設置で、それで、今年というか、今年の春の設置で、撤去については、来年の３月、今年度中に、ごめん、逆ですね、撤去は今年度の話で、春の話。それで、来年の３月ぐらいには、今度、来春の設置が要るので、それをセットということですね。それを結局、合算で今回、この委託料で現時点で補正するということで、そうすると、いわゆる今年の春の撤去というのは、予算はどうなったのかなというの、ちょっと疑問があるんですけども、その点、１点、お答えいただいといたらなと思います。

それで、今のこども園ですが、この間も、この間といいまして、正直言って、数日前からそういう説明を受けているんですけども、村から全協に頂いた資料で見ますと、現在の来年度の入所希望が１４４名あるということで、あえて言えば、来年の入所の１４４というのは、現在の定員の１４０とそんなに大きな差はないようにも見えるんですけども、その辺ですね、その辺についての考え方ですね。

それから、先ほど答弁の中で、１号認定の受入れをやるのかどうなのかということ、ちょっと答弁で確認できなかったような感じがするので、そういう、その点ですね。

それから、この間、広域入所もですが、例えば周辺の私立の幼稚園に子供さんを預けていた家庭もあると思うんですけど、そういった面でいうと、よく言われる民業圧迫になるんじゃないかと。要するに周辺の幼稚園さんからいうと、非常に日吉津の入所者が減っていくということは、そういった問題点はないのか、あるいは、そういった協議はされてないのかというところですね。

ということと、それから、ちょっと前後しますが、入所希望の１４４でありましたが、出生者数も令和元年が３６、令和２年が３９で、その後、２０人台になっておりますが、この辺を見ても、今後の見込みとしてはやはり１４０定員では賄えないということになるんでしょうか、その辺を御答弁いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

桜堤のトイレの費用なんですけども、同じ公園費の中の委託料を流用して支出しております。

以上です。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1号認定の考え方ということでございますけども、これにつきましては、認定こども園というところに向かった経緯としましては、冒頭でも申し上げましたけども、希望される方、皆さん、日吉津の園に通っていただくと、これは以前のニーズ調査の中でも日吉津村内に幼稚園、幼児教育を受けれる施設があればということをずっと要望の中でございましたので、それを実現させていきたいというところでのこの変更でございますので、これは継続してまいっていくということで、ちなみにですけども、令和5年には、村外の施設、これは広域入所等も含めて、今25名の方が村外の園に通っておられます。単純にその方が村内の園に入れますと、それだけ増える可能性があるということもございますので、これは以前も情報提供はさせていただいたところではございますが、それと併せて、先ほど来言っておりますように、転入が増えてきているという状況の中では、今後もこの状況がしばらく続くのではないかと考えているところでございます。出生は御指摘のとおり、ちょっと少なくなっておる状況もございますけども、ただ、途中の転入が増えておりまして、先ほど村長の答弁にもありましたように、小学校入学時に、出生された数よりも多くの子供さんが小学校に入学されているという現状がございます。そういう実態を見ますと、今後もこの傾向が続くのではないかとこの後の推移を見ているところでございますので、御理解いただけたらと思います。

あと、周辺の園の状況ということなんですけども、正直、なかなかそちらについて特段こちらで配慮するということは考えたところはないということが実態でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 今の答弁で、広域入所が25名、今あるんだと、広域というか、村外ですね。村外と広域と合わせて25名ということですが、でも、結局、来年度の入所希望は144名のうちには、この25名の方がみんなが日吉津にというふうに言われているわけではないということになりますよね。いろいろ仕事の関係とか、家庭の事情では、日吉津よりも便利がいいというところもあるわけですから、その辺で、結局、とにかく子供が増えているので、こども園を増築することはいいことだというふうな、まんざらみんなそう思ってるんですけども、ただ、あまりに村としての財政の問題との絡みで、場当たりの映るんじゃないかということを心

配しているということなのですが、その辺では、ある面では、事前に村民の方に御理解をいただくということが必要なんじゃないかと思うんですけども、そういった点はどのように、そういったタイミングというのはいつ頃になるのかということを、質問としてはそれをお聞きしたいと思います。

それから、確認ですが、財源ですが、一般財源が、半分は一般財源ということですが、これはいわゆる村の基金でも普通の財調でも潰す形でという考え方で理解していたら間違いのないわけですかね、その点も併せて答弁お願いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

今の工事の経過といいますか、情報につきましては、まずは、御利用いただいております施設の保護者の方ですね、しっかり説明をしてみたいというふうに思っておりますし、また、全村に向けては、村報なり、適宜情報が決まった段階で適切に情報発信をしてみたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。

財源の関係ですけれども、このこども園に関わる費用が大体2億7,000万ぐらい見込んでおりまして、そちらの半分为起債でございます。その残りの半分ですけれども、一般財源というふうにしております。内訳としましては、財政調整基金への積立てを1億減額するということと、あとは、財調の取崩しを4,000万ほどするということで見込んでおります。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 3番、江田です。私も10ページの認定こども園のことで質問します。

まず、先ほど25人が村外の施設に通っておられるということでしたが、その25人のうち、認定外の保育園に通っておられるのはどれくらいおられるのかということと、それから、1号認定も受け入れるということですが、この1号認定というのは、4時間保育ですよね。4時間保育ということであれば、お昼の給食は食べて帰るんですか、食べずに帰るんですかということと、それから、保育士さんの職員体制について、私も心配してるんですけども、これまで、直近のところでよろしいですけど、保育士の定着率といいますか、が分かれば知りたいですし、それと、退職される方があったとすれば、こういった理由なのかなという、大体大ざっぱなところ

でいいです、それも聞かせてください。

最後に、子ども・子育ての事業計画や見直しに関わってきました子ども・子育て会議へ意見を聞くというようなことは考えていらっしゃるのかという点をよろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 江田議員、子育て会議とか、2 番目、3 番目辺になると、この質疑からはちょっと離れて、議案内容から離れてくると思いますけども。

○議員（3 番 江田 加代君） これは、子ども・子育て会議で、このミライトひえづのことも説明を受けて、設計図の説明も受けてあれしてるんですけども、やっぱりここに説明をして意見を聞かれるというのが当然かなと私は思ってるんですけど、その辺も含めて答弁してください。

○議長（山路 有君） 執行部のほう、答弁。

橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 江田議員の御質問にお答えいたします。

まず、25 名の内訳ということでございますけども、ちょっと手元にその 25 名の内訳がないんですけども、認可外の施設というのはほとんどおられないということでの認識をしております。ほぼ米子市内の公立、あるいは私立の保育園、あるいは幼稚園ということでの認識、認定こども園ですね、という認識でございます。

それから、1 号認定の方の昼食ということですけども、これは、4 時間で帰られる方ばかりではなくて、その後、預かりということで、午後からも来られる方もございますので、それは利用の状況によって変わってくるのではないかとこのように考えております。

それから、保育士の定着率とか、あるいは辞職理由等ということですが、ちょっとこちらについては、情報を今持っておりませんので、改めて何かしら現場のほうを確認しながら、お出しできるものがあればというふうに思いますけども、そちらでよろしいでしょうか。すみません。

それから、子ども・子育て会議ということなんですけども、こちらにつきましては、議員御指摘のとおり、量の見込みや今後の子育て事業の計画を立てていただいておりますけども、今回、急遽こういう形で提案をさせていただいておりますので、事後報告という形になりますけども、会議の皆様にもしっかりと現状を御報告してまいりたいというふうに考えております。また、会議については、来年度が計画のまた見直しでございますので、そこに今の状況も踏まえて、次期計画の策定に御尽力いただければというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

○議員（3 番 江田 加代君） いいです。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

橋井議員。

○議員（８番 橋井 満義君） ８番、橋井です。二、三点について、ちょっと質問させていただきたいと思います。まず、予算書は４ページ、それから１０ページ関係となるんですね。

まず、４ページの地方債の補正という、この第２表がございます。これについては、本定例会は１２月５日に開催されたんですが、前日の４日になって、この地方債の補正表が配付されたということでありますので、これは、質問というより、今後はこのようなことはもう避けていただきたいというふうに、これは指摘をさせていただきたいと思います。この表が添付されない限りは、利率の確認なり償還方法というのが確認をされない、予算書だけの文面しかなくなりますので、機能しないということになって、大変危ないおそれがありますので、その点だけは留意をしていただきたいと思います。これは指摘にとどめておきたいと思います。

それで、１０ページです。先ほど来、様々な議員から御質問があった、この１０ページの今回のひえづこども園の保育室等の整備工事ということでありまして、これは現在の、村民の方に分かりやすく伝えたいと思いますが、現在建っておる建物のトレーニングセンター側に、道路沿いに長く増築をされていくものであります。これは、正確な面積が出ておりませんでしたので、先般、これが１２月５日の全員協議会で配付された資料に基づき、私のほうで計算をざっとしてみますと、おおむね廊下と保育室、それから便所等を含めまして、床面積が約３２０から３３０、約３３０平米としとしましょう。それから、園庭に向かって東側にテラスが延びております。これが約４５平米からありますので、トータル、これらは延べ面積が３３０平米、そして、建築面積が３７０平米の建築工事であろうというふうに考えるところであります。

それで、質問の要旨として、先ほど申し上げました３点ほどについては、ちょっと確認をしたいと思います。

まず、これらの建物を必要とすべき事象がいつの時点から発生をし、発生をしてというよりも、考えられて、このアクションを起こされたのかということの時系列が、先ほど前田議員もこのプロセスが明確に示されていないという質問があったんですが、先ほど来からの質問にここの部分が明確に表れておりません。言葉の中では、保護者等の要望に対応するため、そして、１号認定の方もそこに包含をしていくということまでは、そこまでは論理明瞭に問われたわけですが、これはいつ入所されてくるということは、日頃から入所計画の実態等は小学校、保育所、それから各家庭の調査をされれば、これは分かっておられるはずであって、おおむね今１２月ですから、これって、１０月ぐらいには大体その調査等は昔はやってたような気がするんですが、いつの時点でこれが分かって、あっ、これは大変なことだということで、こんな急転直下の２億７,０００万

からの投資をする増築計画をこんなに急いでやらざるを得なかったということが背景として何がアクションをここまで急がせたのかということがいまいち、私としては、その部分をはっきりと明瞭にお伝えいただかないと、なかなかこの、要するにプラン・ドゥー・チェック、このアクションをどうしてここまで云々だったのかということをやはりもう少し丁寧に教えていただきたいというふうに思っております。それが、まず、この件についての1点目。要するにプロセス、時系列的なものを教えてください。

それから、今回、先ほどの借金ですね、地方債1億3,500万、これをして、これと同額、これは2分の1、あと半分は1億3,500から600、これは一般財源ということで、先ほど総務課長が申し述べられておりましたが、財調基金の部分で、これらに対応したと。積立予定あったものを崩したということのようであります。要するに貯金を崩したということです。ということで、これは、この使い方というか、お金の出し方というのは、これで、要するに借金、債務、1億3,500万、それと自分の懐から1億3,500、600出したということで、半分ずつ出しているということではありますが、ちなみに、このミライトは令和4年に、これ、建てて、竣工しましたんだけど、この時点のミライトひえづの債務って幾らでしたっけ、ちょっと忘れたんで。それと合わせて、今回の1億3,500万合わせると幾らになるのかなというって、ちょっとそれが私、この全体の建物で何ぼ、これ、借入れをしてできる建物かなということをちょっと確認したいと思います。一応、今、2点、お願いします。

○議長（山路 有君） その前に、橋井議員、4ページについてはいいですね。

○議員（8番 橋井 満義君） はい。

○議長（山路 有君） 確認しておきます。

そうしますと、橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 橋井議員の御質問にお答えいたします。

この段階での提案というところへのプロセスということで御質問がございました。年度当初、こども園のほう、既に定員いっぱいの140名の、4月時点で、入所ございましたので、今後を見据えたところでは、春先から今後に対しては何かしらの手だてが必要になってくるということはお考えおったところではございます。ただ、その方策として、可能性の話ではございますけども、例えば民間の事業者を誘致するでありますとか、あるいは定員を増やすための職員体制を整えるでありますとか、いろんな方法はあろうかと考えておったところではございますが、その後、さらに今後の見通し、今の転入の状況等を検討した中で、11月に来年度の施設入所の申込みというところで、来年度に向けての実際の数が出てきてまいりました。いろんな可能性を考えてき

た中で、実態として140名を超えるような定員増、あるいは、今、区域外で米子市内の園に通っていた方が10名を超えるような方がおられるというような実態等も勘案した中では、これは施設を広げて、より手厚い保育、教育を行っていくという方向性が一番いいのではないかとこのところでの考えで、このタイミング、性急な提案のように感じられると思いますけども、そのような経過の中で、いろんな可能性の中で、ここを選んできたということで御理解をいただければというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員の御質問にお答えします。

まず、前段でありました起債の表につきまして、当初漏れていたということで、お断りを申し上げます。申し訳ありませんでした。

御質問の内容ですけれども、起債の関係で、幾らかということでした。今、資料をちょっと持ち合わせておりませんので、当初のミライトの起債の額というのがはっきりしませんが、私の記憶するところでは約8億ぐらいだったかなというふうに思います。プラス、今回ののが1億3,500万ということですので、10億弱ということになります。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 8番、橋井です。ということで、今、時系列の段取りはどのようにこれらを決定されたのかということをやっと整理をしてみたいと思います。

まず、令和4年にこの今のミライトひえづの着工及び竣工ができたわけですが、要するにこの時点で、令和5年の4月、今年の4月には、キャパのいく人数が140に達するということは理解をしておいたということをお先ほど課長のほうからの答弁であったと理解しております。これは令和4年じゃなくて、令和5年の、今年の4月の時点ということですね。間違いなかったですね。ということで、このミライトひえづのもともとは、従来あった建物から、補助金を受けるために、もともとの様々な建物を合算したものの面積から減築、要するに面積を減らしたものでないと補助金を出さないよという国の方向であったわけで、減築をして、この計画が遂行されたということが一つの事実として、この建物ができたということでもあります。それで、要するにこの11月の段階で、次年度の保育の数、それから米子市からの転入、1号認定の方の転入者が増えるであろうということで、これは大変なことじゃということで、このようなアクションを起こされたということが今理解ができたところであります。

それはそれとして、やはりその見込みの部分では、日吉津の今置かれている住宅と、その

居住状況というのをもう少し担当の課と連携を取りながら、そこはやっていかないと、これらの見込みがなかなか正確な数というのが取りにくいということがどうも今回かいま見えてきたなというふうに思いますので、これの人数の把握の云々というのが、急遽の云々ということをやはり予期をするような役場の庁舎内の体制をもう一度、村長も考えていただきたいなというふうに私は思うところであります。もう少しこれらがスムーズに私はもっとできたのではないかなというふうに思うところでありますので、その点は、総論となりますが、村長からの言葉をいま一度賜りたいなというふうに思います。

それから、次、2点目です。先ほど総務課長のほうからありましたが、ミライトひえづに係った、要するに起債は、前年度、令和4年度で8億投資しております。それから、今回は1億3,500、ここに投資をします。投資をするといっても、今回は1億3,500と、同じく一般財源で1億3,500の2億7,000万。これを簡単にやはり村民の皆さんに分かっていただくためには、今、日吉津の戸数は2,700もちょっとないんですけども、これ、約2億7,000万という数字は、1世帯当たり、これ、10万円です。今回の建物を皆さんに理解していただくためには、村民おのおののおうちから10万円ずつ拠出をして、あの建物ができるんですよということを私は皆様にお伝えするのが一番分かりやすいというふうに思っております。

それらも含めて、今、おさらいのようなことをしておりますが、しかし、これ、大きなお金ですので……。

○議長（山路 有君） 橋井議員、もうちょっと短く、要点だけ。

○議員（8番 橋井 満義君） ということで、先ほどの質問については村長からの答弁をいただきたいのと、それと、起債のやはりこれ、1億3,500万というのは、もうこれ以上やはり検討のしようがなかったのかということは、財布担当のところはどのようにお考えなのか、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。

橋井議員からお話ありました、その移住担当との連携をさらに密にせよということでもあります。これまでも課長会でありますとかプロジェクトの中で検討してきているところではありますけれども、御指摘のとおり、さらに連携を強めていけたらなというふうに考えております。

それから、債務の関係で、起債の関係でございますけれども、御紹介ありましたように、前回は公共施設の複合化、合理化していく中での起債の制度を使わせていただいたわけでありまして、今回につきましては、保育施設の整備に係る起債を計画を予定しているところであります。現時

点でのこの起債が最も有利だろうということで、1億3,500万ですね、1億3,500万少々ですけれども、起債をお借りするような計画にさせていただいておりますので、御理解をいただければと思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） これで最後になります。

分かりました。ということで、今回は、その起債を用いたということであります。

これは半分半分なんで、50パーという、大変、もう少し何とかならなかったかなというふうに思うんですが、やはりこの起債しかもうなかったということで理解するしかないのかなと思いますが、そうだったんでしょうかね。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 橋井議員の御質問にお答えします。

先ほど村長も申し上げましたけれども、この起債が一番有利な起債でございまして、充当率100%の交付税算入70%という起債でございます。これが借りれるのが、一応事業費の2分の1がマックスということになりますので、一応最大限までこれを利用させていただいたということでございます。以上です。

○議員（8番 橋井 満義君） 終わります。

○議長（山路 有君） ほかにございませんか。

松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 8ページなんですけど、8ページの2番目ですけども、この間、一般質問したときに、AEDの購入が書いてあったもので、ちょっとお聞きしますが、180万2,000円、これは何台で、どこの公共施設にまだないのかな。この間、一般質問で言いましたように、17台、今はあると思うんですけども。

そして、併せて、屋外ということは考えられませんか。以上です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

AEDの設置につきましては、今回、9か所の設置を予定しております。公共施設が7か所と、それから公民館が2か所のものございまして、こちらについては、今年度、この補正と、それから、来年度に予算を計上しまして、17か所の全てを更新しようというふうに考えております。一応七、八年が耐用年数ということで聞いておりまして、そちらが経過したものですから、今回、補正で9か所分、上げさせていただいております。

このたびの、すみません、更新につきましては、以前のものを更新ということで、今回、一般質問で御議論いただきました屋外については、今後検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） ほかにないようですので、以上で議案第 38 号の質疑を終わります。

日程第 5 議案第 39 号

○議長（山路 有君） 日程第 5、議案第 39 号、令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 6 議案第 40 号

○議長（山路 有君） 日程第 6、議案第 40 号、令和 5 年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）を議題とします。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

○議長（山路 有君） これで本日の議事日程は全部終了いたしました。

なお、次回の本会議は 12 月 15 日金曜日午後 1 時 30 分から討論・採決を行いますので、議場のほうに御参集ください。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午前 10 時 12 分散会
